

平成30年度第2回理事会議事概要

日 時 : 平成30年5月11日(金) 15:30~16:30

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	理事長	沢田 治雄
	理事(企画・総務・森林保険担当)	柳田真一郎
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
	理事(森林業務担当)	大山誠一郎
	理事(法令遵守担当)	井田 裕之
	監事	鈴木 直子
	監事	平川 泰彦
	総括審議役	吉野 示右
	総括審議役	小山富美男
	総括審議役	大貫 肇
	審議役	合田 和弘
	企画部長	坪山 良夫
	総務部長	永山 正一

1. 開会

(吉野総括審議役)

平成30年度第2回理事会を開催いたします。なお、田中理事は欠席です。

本日は報告事項が7件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1 平成30年度監事監査計画書について

(鈴木監事)

平成30年度監事監査計画書は資料のとおりです。監査項目は例年と同様に資料に記載している項目で行います。毎年、監事監査の際にシナジー効果の現場視察を行いますが、今年は関西育種場へ伺い、中四国のコウヨウザン視察を計画しています。

(平川監事)

監事監査は例年どおりで、出張先が変わるだけです。よろしく申し上げます。

I-2 森林総合研究所九州支所共同実験棟建替え（CLTパネル工法）竣工披露会の開催について

(柳田理事)

CLTで建てられました九州支所共同実験棟が完成しましたので、完成披露会を5月30日14時から行います。内容は式典と見学会で、設計者及び建築業者から建替工事の概況説明と共同実験棟見学会を予定しています。完成披露会へは沢田理事長及び坪山企画部長が出席することになっています。

(鈴木監事)

来賓の方とか参加されるメンバーですが、どのような方でしょうか。

(柳田理事)

来賓は林野庁と国土交通省の方をお呼びしています。地域の行政関係では九州森林管理局、各県林務関係の部署、県木連及び日本CLT協会へご案内をしていますが、どなたが出席するかまでは確定していない状況です。

また、マスコミに対しては5月14日にプレスリリースする予定です。

I-3 平成29年度原種苗木の配布実績等について

(川野理事)

資料は林木育種センター及び各育種場において平成29年度に増殖し、都道府県等に配布した原種苗木の実績です。平成29年度の配布実績は17,866本で、そのうち特定母樹が6,102本でした。特定母樹につきましては4月の理事会で平成29年度

の指定実績を報告しましたが、これまで246系統が指定されており、平成29年度はこれらから6,102本が配布されました。

平成28年度の配布実績が15,455本、うち特定母樹が5,002本でしたので、平成28年度と比べ平成29年度の配布実績の伸びは116%、特定母樹では122%でした。ちなみに5年前の平成25年度の原種苗木の配布実績が約10,000本でしたので、この5年間で1.8倍と大幅な伸びを示しています。これは再造林が本格化してきたことと、特定母樹制度が平成25年度に導入されたことにより、これら優良な原種苗木へのニーズが高まっているものと考えられます。

生産された原種苗木等の普及を図るため、都道府県に加え間伐等特措法に基づき認定された民間の認定特定増殖事業者等に対しても原種苗木を配布し、採種穂園の造成・改良等に係る技術指導を行うことによって、特定母樹を中心とする優良な種苗の生産体制を強化する観点から、技術指導に取り組んでいます。平成29年度は講習会を21回、現地指導63回の取り組みを行っています。

平成30年度は原種苗木の配布が20,000本を超える見込みですので、平成25年度実績の2倍になります。効率化や技術開発を進めながら、引き続き技術指導に取り組んでいきたいと思っております。

(鈴木監事)

林政ニュースで国有林でも既存の採種穂園の見直しをして、国有林向けに特定母樹やコンテナ苗を行っていくというニュースを見たのですが、そのことに対して林木育種センターとしても技術指導とか提携は考えられるのでしょうか。

(川野理事)

既に行っています。例えばカラマツの採種穂園について、中部森林管理局や東北森林管理局などから協力依頼があります。既存の採種園を使用するにあたり、技術面でのノウハウの継承が途切れていることから、連携して取り組んでいるところです。

(鈴木監事)

これからも技術指導や提携は広がっていくのでしょうか。

(川野理事)

特にカラマツについては種苗が少ないという状況にあり、我々も各県と協力して種苗の安定供給に係るプロジェクトを進めています。その成果を活用して、国有林に限らず都道府県を含めてカラマツ採種園の再整備や新たな造成を進めていくことになると思います。

I-4 平成30年度森林整備センターの広報の取組について

(大山理事)

今年度の森林整備センターにおける広報の取り組みですが、基本的な考え方としては

水源林造成業務の意義とか効果については中々分かり難いところもありますので、そのことを分かりやすく発信していくことを基本にしています。

具体的な取り組みとしては、ホームページを通じてイベント等の活動情報をタイムリーに発信していくことと、ホームページを一新したところです。昨年度水源林造成事業のPR用動画を作成しましたが、更に充実を図りつつホームページ等で活用していくことを検討しています。また、各種パンフレットや環境報告書を活用して、イベント等の広報を進めていきます。さらに、外部メディア（マスコミ）を通じた広報ですが、水源林造成業務はかなり地道な仕事ですので、マスコミを通じた広報の機会は多くありませんが、公開シンポジウムなどについてはマスコミ等の外部メディアも活用してPRしていきたいと思えます。

木材利用の推進によるPRですが、「地球環境に優しい木材利用モデル事業所宣言」を踏まえ、内装木質化等で森林・林業・木材産業への貢献に関するPRをしていきます。

広報用写真の充実では、昨年度整備した撮影写真を一元的に管理するシステムを本格運用し、広報用写真の集積管理並びに活用を進めることとしています。

(鈴木監事)

森林整備センターではフェイスブックを行う予定はありますか。

(大山理事)

いまのところありません。

(鈴木監事)

フェイスブックは検索しなくても情報が拡散しやすく、また、簡単に情報が入ってくるので使えるかと思うのですが。

(沢田理事長)

フェイスブックはいろいろなイベントがあると面白いのですが、新しい記事でなければフェイスブックの面白さを出すのが難しいと思えます。森林総合研究所のホームページにフェイスブックがありますから、すぐ掲載できるようにしてもらえば良いかと思えます。新しいイベントが次々とあれば良いのですが。

(大山理事)

地道に行っている仕事ですので、アップする材料に事欠いてしまいそうです。

(井田理事)

フェイスブックは使い方が難しく、セキュリティの問題があつたりしますが、若い人に各地域のことを自由に掲載させていくと受けが良いような気がします。

(沢田理事長)

職員にフェイスブックの記事を任せて宣伝させる手段もあります。森林整備センター

でもフェイスブックを作り、周りがサポートするようなグループがあってシェアすれば良いのではと思います。

(井田理事)

写真のデータベースですが、これはかなり有効です。写真を集めるのにマンパワーが必要ですが、途中で終わりとならないようにお願いしたいと思います。

(沢田理事長)

これはソフトウェアで写真データを管理しているのですか。

(大山理事)

システムを構築しましたので、これから写真のデータを取り込み、キーワードで検索できるようになります。

(柳田理事)

いままで現場で撮影した写真は、撮影した職員のパソコンの中に入っていて必ずしも共有していない状況でした。写真は使う目的で選びますので、欲しい写真が簡単に集まらないところがあります。現場で撮影した写真にコメントを付けて登録してもらうことで、職員が写真を検索、閲覧できるシステムです。

写真の使用では著作権も配慮する必要があり、勝手に写真をホームページにアップすることで批判を受けることになりますので、システムで管理することで、その点にも配慮したものをご理解願います。

I-5 平成30年度森林整備センター研修計画について

(大山理事)

研修はこれまでと同様に階層別研修、特別研修、専門研修を行います。

階層別研修は、新規採用者、フォローアップ研修として平成28年度採用者、新任の係長研修と管理職研修を川崎に対象者を集めて行います。

特別研修は、5月18日に整備局長・所長会議に併せてコンプライアンス研修を実施します。顧問法律事務所の弁護士に依頼して実施し、重要な研修ですので、DVDに収録して各水源林事務所等にも送付して、職員全員が視聴できるようにします。全職員向けのコンプライアンス研修が11月に、また、情報セキュリティ研修、労働安全衛生研修、メンタルヘルス対策研修を行います。メンタルヘルス対策研修で随時とあるのは、各整備局・水源林事務所の職員を各地で開催される中央労働災害防止協会等のセミナー等に参加してもらうことを考えています。昨年も同様な形で100名程度が参加しています。また、ダイバーシティ研修も3回程度実施する予定としています。

専門研修は、外部研修として各省庁が主催する研修に受講してもらうことのほか、内部研修として森林総合監理士育成研修を予定しています。

(鈴木監事)

ダイバーシティ研修の主催は森林整備センターと森林保険センターとなっていますが、森林総合研究所は絡まないのでしょうか。

(小山総括審議役)

森林総合研究所とは絡まずに、森林整備センターと森林保険センターでいま計画しています。

I-7 平成29年度森林保険センターの業務実績について

(大貫森林保険センター所長)

保険加入率ですが、平成29年度末で8.5%と前年度から0.3%下がってしまったという残念な結果でした。そのため、保険料収入、保有面積、責任保険金額も前年度を下回ったという状況です。保険金支払金額も5億9千万円で対前年比80.2%、1億5千万円減です。ただし、北海道の被害報告が3月末に纏まって出てきていますので、これが平成30年度の支払いに出てきます。また、平成28年九州地方での台風等被害への支払いがありますが、まだ調査ができない箇所があります。特に熊本県ですが台風の後地震がありましたので、そちらの調査が残っています。それと、今年2月の北陸地方の豪雪による災害報告が見込まれています。

いずれにしても、加入率を上げる必要があるので、先日、全国の森林保険担当者を集めた会議で意思統一したところです。

(柳田理事)

会議へは何人くらい集まりましたか。

(大貫森林保険センター所長)

担当者を複数人参加させたところもあり、40人以上になりました。

(柳田理事)

県森連の方ですか。

(大貫森林保険センター所長)

そうです。

(吉野総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、これで平成30年度第2回理事会を終了いたします。次回は6月8日(金)に行います。

3. 閉会